

開会にあたり、主催者として、一言、ご挨拶を申し上げます。

平成17年に、島根県の条例で「竹島の日」を制定して以来、本日、14回目の「竹島の日」を迎えました。政府から安藤内閣府大臣政務官、国会からは各党の議員の皆様方をはじめ、このように多くの皆様にご出席いただき、誠に有難うございます。

心よりお礼申し上げる次第であります。

竹島は、わが国固有の領土であります。これまで60年以上にわたり、韓国に不法占拠されたまま今日に至っております。

こうした中、「竹島の日」条例は、国民世論を喚起し、政府の積極的な取組みを促したいという県民の方々の切なる願いにより、14年前に制定されたのであります。

そして、「竹島の日」条例は、政府への働きかけを強め、啓発活動や調査研究など、県の活動の大きな推進力となっております。

最近の動きを見ますと、政府におかれましては、東京・日比谷の「領土・主権展示館」の開館など、国民への啓発や情報発信など具体的な事業を実施され、取組みを強化されておられます。また、学校教育におきましては、新学習指導要領に「竹島は我が国の固有の領土」などと明記されました。

国会内では、昨年11月、超党派の領土議連と島根県の県民会議の共催により、4回目の「竹島問題の早期解決を求める東京集会」が開催されました。引き続き、領土議連の皆様方には、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

他方、最近の韓国側の動きを見ますと、たび重なる政府・国会関係者の竹島への上陸や竹島周辺海域での防衛訓練や海洋調査など、竹島の占拠を既成事実化しようとする動きを強めております。

日本政府が国際法にのっとり、冷静かつ平和的な解決を求めている中、韓国側のこうした動きは、極めて遺憾であります。

政府におかれましては、引き続き、韓国側のこうした動きに対して、毅然とした姿勢で対応されるよう、強く望むものであります。

領土問題は、国家間の問題であり、竹島の問題の解決のためには、日韓両国の間で政府レベルでの話し合いが不可欠であります。私どもといたしましては、政府に対しまして、外交交渉の場で竹島問題が話し合われるよう、引き続き強く要望するものであります。

また、韓国との話し合いを行っていくためには、国際社会から理解と支持を得ることが必要であります。政府におかれましては、国際社会に対しまして、これまで以上に、丁寧な説明や情報発信を展開されることをお願い申し上げます。

また、私どもといたしましては、今後も、竹島の領土権確立に向け、県民や国民の皆様への啓発に努めるとともに、竹島領有権に関する調査研究をさらに進めてまいります。

終わりに、本日お集まりの皆様方には、引き続き、力強いご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、主催者としてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、皆様、誠に有難うございます。